

行動目標1 学びあい

目標

すべての人が、生涯にわたり環境について学びあうまちのしくみをつくり、一人ひとりの環境力を高めます。

多様で複雑化する環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりがくらしと環境とのつながりを理解し、環境に対する理解を深め、自然、歴史、文化、産業、伝統といった地域資源を活用しながら、学びあうことが重要です。そのため、家庭や学校、職場、地域などのあらゆる場において学びあうしくみをつくり、一人ひとりの環境力を高め、環境学習を軸とした持続可能なまちづくりを進めていきます。

取り組み

1. 学びあうまちのしくみづくり

・西宮市では、幼少期からシニア世代まであらゆる世代が環境について学べる「エコカード・エコスタンプシステム」の利用を促進し、体系的な環境学習を進めています。

平成4年（1992年）に「2001年・地球ウォッチングクラブ・にしのみや（EWC）」事業をスタートし、子どもたちを中心とした環境学習の取り組みを地域とともに行ってきました。このEWC事業は、のちの環境省の「こどもエコクラブ」の基本モデルとなっています。

全国的にも先駆的な事業として展開してきた環境学習をさらに発展させ、地域に根づいた持続可能なまちづくりを進めていくために、平成15年（2003年）に全国初の「環境学習都市宣言」を行いました。

「環境学習都市宣言」以降、持続可能なまちづくりを進めるため、「エコカード・エコスタンプシステム」をはじめとした環境学習を軸とする環境施策を推進しています。

「エコカード・エコスタンプシステム」は、学校・地域・お店などで環境について学んだり、環境にやさしい商品を購入したときなどにカードにエコスタンプを押してもらうことができます。平成10年（1998年）に市内の全小学生を対象に導入して以降、就学前児童を対象とした「ちきゅうとなかよしカード」、中学生以上の市民を対象とした「市民活動カード」へ広がり、現在は幼児から大人までの全ての世代が日常生活の中で環境活動に取り組めるしくみを構築しています。

小学生を対象とした「EWCエコカード」は、エコスタンプを10個集めると「アースレンジャー（地球を守る人）」に認定されます。令和3年度（2021年度）は、コロナ禍である現状

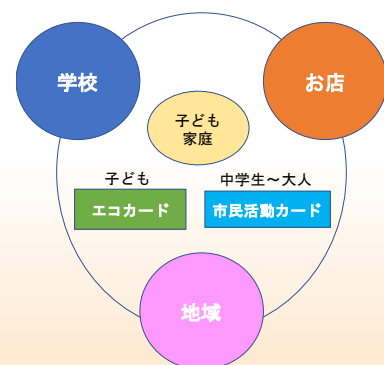


図 5-1

エコカード・エコスタンプシステム

を踏まえ、家庭と学校で取り組める内容及び運用方法に変更し、「EWCエコカード」に代えて「エコアクション手帳」を作成しました。なお、令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)は従来のアースレンジャーとは違う方法で認定を行い、令和3年度(2021年度)のアースレンジャーの認定率は8.0%となっています。



図5-2 令和3年度(2021年度)エコアクション手帳(エコカード特別版)



図5-3 EWC事業実績

小学生を対象としたEWCエコカードと中学生以上を対象とした市民活動カードを足したエコ活動数は、令和元年度(2019年度)で134,752件でしたが、令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民活動カードの配布は中止としました。



図 5-4 エコ活動数

・ 保育所における環境学習として、給食で使用した野菜や果実の皮、落ち葉を集め、コンポストを使って堆肥をつくるなど、子どもの身近な生活に関連したごみの減量化を進める活動を実施しています。また、公立保育所においてビオトープの整備を行い、身近な植物や生き物に親しめる環境作りを行っています。



図 5-5 建石保育所のコンポスト

・ 小・中学生を対象に、環境問題に対する関心を高めるため、ごみの減量・リサイクル、まちの美化、緑化、省エネなどをテーマとした環境ポスターコンクールを実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は中止しました。また、小中学校においても、ビオトープ等の整備を行い、自然と親しむ環境作りを行っています。



図 5-6 環境ポスター展示の様子
(市役所本庁舎広報コーナー)

市民・事業者を対象として、一年間の環境に関する取り組みを紹介、展示した環境パネル展を開催し、令和 3 年度（2021 年度）においては「EWC30 周年特別展示」も実施しました。その他、幼稚園・保育所・小学校等に講師派遣や教材提供等を行う環境学習支援事業など、年間を通して多様な主体が環境学習に関わることができるプログラムを提供しています。

2. 環境学習を支える人材の育成

・環境学習を継続、発展させていくためには、それを支えていく担い手の育成も重要です。そのため、保育士や教員を対象とした環境教育、また環境保全ボランティアやはなパル・にのみやの養成、ごみ減量等推進員に対する研修などを実施しています。その他、地域や学校に対する出前講座なども実施しており、様々なステージにおいて環境学習を支える人材を育成しています。

3. 環境学習を推進する場の充実

・本市は都市部でありながら山・川・海といった自然に恵まれており、山の環境学習施設である「甲山自然環境センター」、川の環境学習施設である「環境学習サポートセンター」、海の環境学習施設である「甲子園浜自然環境センター」と環境学習の拠点となる施設を設置しています。

・「北山緑化植物園」や「植物生産研究センター花工房」などの植物、緑化について学べる施設、貝類専門の博物館である「貝類館」や粗大ごみの展示・再利用を目的とした「リサイクルプラザ」など、環境学習に関連する施設が多くあります。これらの施設で、それぞれ専門のイベントや講座などが開催され、環境意識を定着させる役割を果たしています。

・また、ごみ処理施設などでも施設見学会を開催するなど、幅広く環境について学べる機会を提供しています。下水処理場においても、施設見学会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021年度（令和3年度）は、開催を中止しました。

・幅広い年代の方が利用する図書館においては、環境問題に関するブックフェアを開催し、啓発と情報提供に努めています。また、図書だけではなく地球温暖化対策やごみ削減などのチラシ・パンフレットを集めた環境コーナーを設置しています。

4. 環境に関する情報収集と公開

・環境に関する情報の収集と提供は、市民の環境行動や参加を促す上で重要なものです。そのため、市ホームページや市政ニュースなどの広報に加えて、EWC ホームページや市民自然調査ホームページ、貝類館収蔵貝類標本検索システムなどの情報ツールの活用を行っています。

その他にも、地球温暖化対策や資源循環、生物多様性などに関する出前講座・巡回相談会などを実施し、幅広く環境に関する啓発を行っています。



図 5-6 甲山自然環境センター



図 5-7 環境学習サポートセンター



図 5-8 甲子園浜自然環境センター